

令和7年度クリスタルプラザ管理運営委員会議事録

1. 日時

令和8年2月16日（月） 14時28分～15時05分

2. 場所

クリスタルプラザ 工場棟3階 大会議室

3. 次第

1. 開会
2. 管理者挨拶
3. 議題

(1)令和6年度・令和7年度上半期クリスタルプラザの運営状況について

4. 議事

事務局

皆さんこんにちは、定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから令和7年度クリスタルプラザ管理運営委員会を開催させていただきます。皆様には大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃はクリスタルプラザの運営に関しまして格別のご理解と協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、当センター管理者から一言ご挨拶を申し上げます。

管理者

日頃より委員の皆様方には、クリスタルプラザの操業と運営につきまして、多大なるご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。とりわけ、地元自治会の皆様方には、クリスタルプラザの管理運営にあたりまして、日頃から格別のご理解、ご協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

当センターといたしましても、祝祭日の収集を昨年度から開始させていただいたり、クリスタルプラザでの受け入れにつきましても、混み合う朝につきましては、現場の判断で前倒しで受け入れを開始させていただいて混雑解消には努めておりますが、近隣の皆様方には深いご理解を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、センターが進めています、新施設整備事業につきまして、少しご案内を申し上げます。お手元に配布させていただいております広域だよりにつきましては、今年の12月に配布させていただいたものですが、現在の新施設の整備状況を掲載させていただいております。去年の10月から汚泥再生処理センターが正式に稼働いたしておりまして、海老江にあります第一プラントの老朽化が早々に進んでいるということで先行的に稼働を開始しております。その他に施設につきまして、クリスタルプラザが

担っております焼却施設、クリーンプラントが担っておりますリサイクル施設、伊香の方では、持ち込み、収集の一時保管場所として伊香クリーンプラザという3つの施設を一つに集約するという事で、令和10年4月に全面的に稼働を開始するという事となっております。管内の施設を一極集中で集約する内容となっております。現在、熱回収施設・リサイクル施設・管理棟の建設工事を行っているところでございます。

当クリスタルプラザにつきましては、新施設開始に伴いその役目を終えるまで、引き続き、万全の体制で運営をしてまいりたいと考えており、今日まで、相当大規模な修繕工事を含みますメンテナンスを行っております。施設の用途廃止を迎えるまで、地元の皆様には大変お世話になります。今後もしっかりと維持管理に努めてまいります。本日は、クリスタルプラザの運営状況等について、ご報告させていただきますので、ご審議賜りますようお願いしまして挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。委員15名のうち本日出席いただいております委員は、13名ですので、3ページ資料イに記載の、当管理運営委員会規則第6条第2項の規定により過半数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。それでは、議長に議事進行をお願いしたいと思います。

議長

この委員会につきましては、ごみ焼却処理施設ならびにリサイクルプラザの設置および管理に関する条例に基づき、クリスタルプラザの管理および運営や公害の防止および環境の保全などについて審議、調査また建議することとなっております。委員の皆さまの活発なご意見と慎重なご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。また、議事の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは議題の(1)「令和6年度・令和7年度上半期クリスタルプラザの運営状況について」を事務局から説明をお願いします。

事務局

お手元の資料4ページの資料1をご覧ください。平成27年度から令和6年度の可燃ごみ収集・持込量の内訳を示しております。棒グラフをご覧くださいと分かりやすいかと思いますが、近年、搬入量が増加傾向でしたが、令和元年度をピークに令和2年度以降は徐々に減少しております。令和6年度についても、令和5年度比で約783tの減少となりました。

つづきまして5ページの資料2をご覧ください。令和6年度のクリスタルプラザ可燃ごみ搬入量実績を月別に表したものです。月別棒グラフをみると4月、5月、7月、10月に搬入量が多いことがわかります。天気の良い日に掃除等をされることから他の月に比べて多くなっているものと思われます。

上の表の可燃ごみの内訳についてですが、一番上の項目の「家庭収集」とは住民の方が集積所に出されたものを収集した量で、その下の項目「持込」はクリスタルプラザに直接持ち込まれた量を示します。さらに「持込」については、「家庭系」、「事業系」、「公用」に分けており、この内「家庭系持込」は住民の方がクリスタルプラザに持ち込まれた量、「事業系持込」は事業所からの持ち込まれた量、「公用持込」は市役所や市立小中学校、給食センター等の公共からの搬入量となります。その下のクリーンプラント選別ごみとは大依町にあります破碎処理施設で不燃ごみや粗大ごみを破碎処理した後に発生する可燃物の持込量です。次にリサイクルプラザ選別ごみにつきましては、クリスタルプラザでプラスチック製容器包装等資源ごみを選別した際に、汚れているためリサイクルできないものを可燃ごみとして処理しているごみのことを示します。令和6年度の総搬入量としては、約34,336tとなり、前年度比で3.0%の減少となっております。

続いて6ページの資料3は、令和7年度上半期（R7年4月～9月分）のクリスタルプラザ可燃ごみ搬入量実績です。表の右から3つ目の合計欄と2右から2つ目の前年度上半期の合計を比較しますと全体で約368t（率にして2.1%）減となっており、今年度につきましても、減少傾向となっております。

続きまして7ページの資料4をご覧ください。こちらは平成27年度から令和6年度までのごみ焼却処理施設運転管理状況を示した表です。まず、表の上の項目からみますと「ごみ焼却量」は各年度月あたりの平均焼却量となっております。令和6年度は、月平均約3,067tを焼却しました。

続いて「焼却灰の量」ですが、これは焼却した後でできます灰の量となっており、ごみ焼却量と比較していただくとごみ焼却量に対して11%程度が灰として出ることが分かります。これらの焼却灰は、平成19年4月から大阪湾フェニックス計画により大阪湾広域臨海環境整備センターへ運搬し埋立処分しております。令和3年9月からは、焼却灰中に比較的銅や鉄類を多く含む灰である、落じん灰というものを焼却灰と分離して回収しており、令和6年度は約77tを売却し、約85万円の収入となり、埋立処分量も削減となりました。

次に「補助燃料量」ですが、補助燃料は灯油を使用しており、これについても月平均の使用量となっております。各年度の使用量にばらつきがありますが、これは焼却炉の運転開始時と終了時、また、炉の中の耐火レンガ整備後に耐火レンガの乾燥焚きと呼ばれる慣らし運転に使用し、それらの年間回数などによって使用量が変わってくるためです。

次に「実働時間」についてですが、実働時間は焼却量や休炉時における点検整備時間により異なってきます。安定したごみ焼却のためには休炉期間における点検整備が必要となります。

つづいて「炉内温度」につきましては、国の焼却施設維持管理基準において、ダイオキシン類等有害物質の発生を抑えるため850度以上で焼却するよう定められており、900度以上の安定した温度で焼却処理に努めているところです。

続きまして8ページ資料5は令和6年度分、9ページ資料6は令和7年度上半期（4月～9月分）の運転管理状況を月別に表したもので、項目は資料4と同じですので、

説明は省略させていただきますが、いずれも安定した焼却処理となっております。

続きまして排ガス測定分析結果について説明させていただきます。資料につきましては、10 ページ以降でございます。また、排ガス測定結果と悪臭分析結果の根拠となります計量証明書につきましては、資料別冊の参考資料に添付をしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

それでは、資料 10 ページの資料 7 をご覧ください。昨年度の下半期に測定しました排ガス測定分析結果です。

令和 6 年 12 月 19 日に 1 号炉を翌 20 日に 2 号炉の試料採取したものを分析しました。表の縦方向に分析した物質の種類。横軸方向に各物質ごとの法規制値や協定値などの数値を記載しております。

表 1 番下のダイオキシン類につきましては信頼性を向上するため、2 業者により、同一時間帯で煙突のサンプリング口から試料採取し測定するクロスチェックを行っております。

ダイオキシン類の項目、分析結果のところに数値が各炉 2 つの数値が並んでいるかと思いますが、上段については株式会社日吉、下段（網掛け部分）については、株式会社近畿分析センターによる分析結果です。比較すべき数値として、表の真ん中程にある【協定値】と書かれた縦 1 列が地元 6 町様との協定により、この数値以下として運転することをお約束している協定値でございます。1 番下の数値がダイオキシン類の協定値 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{N m}^3$ となり、その 0.1 に対し 1 号炉の結果は、その 1 つ右側 0.00011 と 0.00024、2 号炉につきましては、0.00025 と 0.00028 と協定値を下回っております。ダイオキシン類を始めとする有害物質は、炉内での高温燃焼、薬品の噴霧、また集塵機と呼ばれるフィルターでの塵の除去により、安全な運転管理のもと、常に協定値を下回るよう対策を講じております。

ちなみに 1 ナノグラムは 1 g の 10 億分の 1 グラムのことであり、分析結果は非常に微量な低い値と言えます。また、1 ナノグラムの大きさを例えますと東京ドーム (124 万 m^3) の中を水一杯にし、その水の中にわずか塩 10 粒 (1.24mg) ほどを含んでいる程度の濃度に相当します。

このように、ダイオキシン類の分析というのは他の排ガスに比べても単位が小さく濃度の測定が困難なため、特定計量証明事業者 (MLAP) として国が認定している業者に委託しています。今回クロスチェックを行った 2 業者はその特定計量証明事業者でありその分析値は信頼のおけるものであります。

また、その他の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素など測定義務があるものに関してもすべて協定値以下の結果でした。なお、測定結果において、「未満」との表記があるものは定量下限値未満を意味し、その分析方法で正確に測れる最低濃度以下である場合を未満と表します。ちなみに定量下限値は、その時の排ガス状態 (水分量など) によって変わるため必ずしも一定の数値ではありません。

次に 11 ページ資料 8 をご覧ください。今年度排ガス測定分析結果 (上半期分) です。こちらは、今年 7 度 6 月 10 日に 1 号炉分、翌 11 日に 2 号炉分の試料採取し分析し

た結果でございます。なお、毎年、測定の際には地元自治会様にも立ち会っていただいております。今年度は、大変お忙しい中2日間で6自治会6名様にお立会いいただきありがとうございました。

ダイオキシン類の測定結果につきましては、表一番下段ですが1号炉は協定値0.1に対し0.000094と0.00029、2号炉は0.00015と0.00020と協定値を下回っております。

また、その他の硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、塩化水素、一酸化炭素など測定義務があるものに関して協定値を下回る結果でした。

次に12ページ資料9をご覧ください。こちらは令和7年度の悪臭測定を分析した結果です。

表の見方としまして右から2番目の縦1列が悪臭防止法に基づき長浜市が設定する基準値と一番右側が地元自治会様との協定値でご覧のとおり協定値のほうが長浜市の基準より厳しい基準となっております。クリスタルプラザではこの協定値を守って維持管理をしております。

測定結果は表の中央の2列、風上、風下の2か所で計測しており、敷地境界におきまします風上・風下での値となり、全22物質及び臭気強度の測定しております。なお、測定は1年の中で一番臭気の発生しやすい夏に行っております。

令和7年度につきましては、測定日7月23日に測定しており、当日の採取時間帯に風向きを確認しまして、その時間は、南西の風でありましたので敷地境界南西側を風上、北東側を風下として測定しました。

測定結果につきましては、風上・風下のいずれも協定値を下回る値であり、臭いの強さを表す臭気強度は上の表の一番下の項目になりますが、風上風下ともに0でした。この臭気強度については、下の表「臭気強度目安」とかかれた表にありますように0を最小、5を最大とし1が「やっと感知できる臭気」とされております。今回の数値は0ということで臭いを感じないレベルであるということです。

続いて、13ページの資料10をご覧ください。排ガス中の水銀濃度の分析結果でございます。水銀濃度につきましては、平成29年8月16日に水俣条約が発効したことにより、平成30年4月1日から改正大気汚染防止法が施行され、クリスタルプラザはこの法律上の「水銀排出施設」となったため、

水銀の測定が必要となりました。排出基準は表の右側 $50\mu\text{g}/\text{N m}^3$ です。因みに1マイクログラムは1gの100万分の1グラムのことです。今年度の1回目は、表の一番下、6月10日、11日に測定しましたが、1号炉2.3未満、2号炉1.8未満と法基準値を大きく下回っております。また、昨年度の管理運営委員会報告以降で、2回（令和6年9月と今年の2月）測定しておりますが、その結果についても基準を大きく下回る結果でございました。

それでは、これら、ダイオキシン類を含む排ガス測定分析結果につきまして、当委員会の顧問に考察をお願いしたいと思います。

顧問

稼働状況も合わせてお聞かせいただきましたけれども、稼働実績、それから排ガス

の基準値に合わせまして、共に問題ないと思います。

事務局

ありがとうございました。今後も引き続き安心・安全な施設管理を行ってまいります。長くなりましたが以上で説明を終わらせていただきます。

議長

ありがとうございます。ご質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

臭気分析の件について、風上と風下で分析されているが、仮に風上の数値で基準値を超えて、風下も超えてしまうと、施設としてはお手上げだと思うが、どういう取り扱いになりますか。

事務局

地元自治会様との協定には、明示はされておられません。そのようなことになることも考えて、風上、風下の両側で測定させていただいております。もし、仮に超えた場合は当然、ご報告はさせていただきますけれども、地元自治会さんとの協議等によりましてどのような対策を取っていくかというところを検討していきます。

委員

水銀分析結果で、令和2年度の分析結果が基準値内ですが、ここだけが「20」と他の年度より高いですが、その時に何かあったのでしょうか。

事務局

おそらく、水銀を含む体温計等の不燃ごみが可燃ごみとして混入し、分析に影響したものと推測しております。

議長

他に、ご質問、ご意見ありませんか。他にないようですので本日の議題がすべて終わりましたので、事務局に進行をお返しします。

事務局

委員長様、長時間に渡りありがとうございました。本日、委員の皆様方には、クリスタルプラザの管理に関しましていろいろと貴重なご意見を頂戴することができました。委員長の方からもご意見を頂戴いたしましたし、委員の皆様からはいろいろなご意見を頂戴いたしました。これらにつきましては、運営に配慮をさせていただいて、運営を進めさせていただきたいと思いますので、どうか今後とも よろしくお願ひい

たします。

それでは閉会にあたりまして、当センター事務局長から一言、ご挨拶を申しあげます。

事務局長

本日はいろいろとご審議いただきましてありがとうございます。

今日報告の中では、ごみが減量化してきているとありましたが、これは人口減少もあるのですが、構成市と共にごみ減量化に向けた取組も推進しておりまして、そういうものも少し効果として出てきているのかというふうに感じさせていただいております。

施設の安定した焼却処理についてもご報告させていただいておりますが、法規制値や地元自治会様との協定値、これもクリアしていることをご報告させていただきました。また、先ほど水銀の分析結果についてもご意見いただきました。このことにつきましては、市民の皆様へのごみの分別の周知等を構成市と連携協力しながら啓発していく必要があると感じてお話をきかせていただいております。

施設は老朽化しておりますが、これまで計画的に修繕を進めさせていただいて、本日このように適切に管理させていただいていることをご報告させていただいております。

令和10年4月からは本格稼働を予定しております。新施設につきましては、これまで建設工事は順調に進捗しているところでございます。このまま順調に進んでまいりますと、ここクリスタルプラザでのごみの受け入れは令和10年3月までということになりますが、今後も引き続き事業者とも連携協力しながら、職員一丸となって適切な管理運営ができるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

今後もよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上